

II 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院18施設(4,410床)、一般有床診療所13施設(154床)、一般無床診療所412施設、歯科診療所354施設で、合計797施設(4,564床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表1-(1)のとおりである。

表1-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分		施設数											病床数									
		病院				一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施術所			病院					診療所		
		計	地域医療支援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	・あん摩・マツサージュ 指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
管内	R4	18	4	16	2	15	413	-	356	-	12	448	240	81	4,473	3,145	464	45	815	4	173	-
	R5	18	4	16	2	15	417	-	357	-	13	453	237	80	4,414	3,086	464	45	815	4	169	-
	R6	18	4	16	2	13	412	-	354	-	17	426	245	83	4,410	3,072	474	45	815	4	154	-
市川市	R4	12	2	10	2	11	311	-	261	-	8	356	195	65	2,953	1,807	286	45	815	-	123	-
	R5	12	2	10	2	11	310	-	263	-	9	360	193	63	2,894	1,748	286	45	815	-	123	-
	R6	12	2	10	2	10	304	-	262	-	13	336	199	65	2,894	1,748	286	45	815	-	109	-
浦安市	R4	6	2	6	-	4	102	-	95	-	4	92	45	16	1,520	1,338	178	-	-	4	50	-
	R5	6	2	6	-	4	107	-	94	-	4	93	44	17	1,520	1,338	178	-	-	4	46	-
	R6	6	2	6	-	3	108	-	92	-	4	90	46	18	1,516	1,334	178	-	-	4	45	-

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表1 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	1,343 (204.4)	502 (76.4)	1,250 (190.3)	166 (25.1)	155 (23.4)	3,939 (594.8)	440 (66.4)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	1,430 (214.1)	541 (81.0)	1,336 (200.0)	186 (27.8)	179 (26.8)	4,248 (635.9)	396 (59.3)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	1,449 (219.2)	508 (76.8)	1,361 (205.9)	221 (31.6)	197 (29.5)	4,288 (643.1)	343 (51.4)
	千葉県	13,521 (213.2)	4,953 (83.1)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,439 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院18施設、有床診療所4施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、1,455件であった。

表1 - (4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医師	78	59	74
	歯科医師	31	20	23
	薬剤師	123	120	135
	保健師	134	127	176
	助産師	20	23	23
	看護師	536	528	590
	理学療法士	114	90	80
	作業療法士	29	39	39
	臨床検査技師	29	31	41
	診療放射線技師	18	22	18
	衛生検査技師	1	0	0
知事	視能訓練士	3	5	13
	管理栄養士	101	67	83
	准看護師	25	24	23
	栄養士	72	63	80
	登録販売者	54	58	57
総数		1,368	1,276	1,455

2 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在2,800施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2-(1)のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は128施設、廃止の届出があった施設は81施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表2-(2)のとおり延べ422件の監視を実施し、49施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表2-(3)のとおり51件の監視を実施し、7施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続等であった。

表2-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管 内			市 川 市			浦 安 市			年度内の許認等事務処理件数※1		
	業 態	4	5	6	4	5	6	4	5	6	新 規	廃 止	更 新		
		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度					
総 数	2,699	2,758	2,810	2,008	2,037	2,062	691	721	748	128	81	121			
薬 局	240	247	243	185	190	184	55	57	59	19	22	36			
医 薬 品 製 造 業 (薬 局)	16	16	16	13	13	13	3	3	3	-	-	2			
医 薬 品 製 造 販 売 業 (薬 局)	16	16	16	13	13	13	3	3	3	-	-	2			
地 域 連 携 薬 局	22	30	30	18	21	20	4	9	10	4	-	27			
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	1			
店 舗 販 売 業	92	95	93	62	63	61	30	32	32	4	6	9			
卸 売 販 売 業	45	41	46	26	24	28	19	17	18	11	8	3			
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 ・ 貸 与 業 ※ 2	418	428	448	312	316	328	106	112	120	29	19	22			
管 理 医 療 機 器 販 売 業 ・ 貸 与 業 ※ 2	1,721	1,757	1,793	1,275	1,295	1,315	446	462	478	56	19	-			
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	3	4	4	1	1	1	2	3	3	-	-	-			
毒 物 劇 物 製 造 業	8	8	8	8	8	8	-	-	-	-	-	3			
毒 物 劇 物 輸 入 業	3	3	3	1	1	1	2	2	2	1	-	-			
毒 物 劇 物 販 売 業	104	102	99	86	84	82	18	18	17	4	7	16			
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 (法 第 22 条 第 1 項 の 者)	7	7	7	5	5	5	2	2	2	-	-	-			
特 定 毒 物 研 究 者	3	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表2-(2) 薬事監視 (単位: 件)

区分 業種		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数														措置件数					告発件数		
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書
総数	令和4年度	2,537	279	34	2	-	-	-	-	1	7	-	-	18	9	-	2	2	4	29	-	2	-	3	-	-
	令和5年度	2,604	426	73	2	2	4	-	-	6	19	-	2	15	22	1	6	10	9	68	-	3	-	2	-	-
	令和6年度	2,653	422	49	-	-	-	7	-	11	16	-	3	27	16	5	3	7	2	46	-	4	-	0	-	-
医薬品	薬局	243	37	26	-	-	-	6	-	11	14	-	-	13	5	2	3	3	2	26	-	-	-	-	-	-
	製造業(薬局)	16	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売(薬局)	16	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	93	32	4	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	2	-	3	-	2	-	-	-	-
	卸売販売業	46	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	20	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	販売業	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	高度管理	303	44	9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	5	1	-	1	-	8	-	1	-	-	-	-
	販売業	1,216	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般管理	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理	145	18	8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	5	1	-	1	-	7	-	1	-	-	-	-
	貸与業	571	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業		4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 2 - (3) 毒物劇物監視状況 (単位 : 件)

区分	業態		項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和4年度			125	10	3	-	-	1	1	1	2	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	
	令和5年度			123	46	16	-	-	-	3	2	10	-	-	-	5	16	-	-	-	-	-	-	
	令和6年度			120	51	7	1	-	-	1	1	3	-	-	-	3	6	-	-	-	1	-	-	
製造輸入	製造業			8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業			3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			33	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店			3	3	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	その他			54	21	5	1	-	-	-	1	1	-	-	-	3	4	-	-	-	1	-	-	
使用者等	取扱者 業務上の	電気めっき		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送		6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり防除		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者		-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内2箇所において、けし15本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内42名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月25日JR市川駅前において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血7,840人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表3のとおりであり、合計目標達成率は69%であった。

表3 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	199	195	98	7,648	4,656	61	7,847	4,851	62
令和5年度	241	238	99	7,599	4,863	64	7,840	5,101	65
令和6年度	233	306	131	7,607	5,104	67	7,840	5,410	69
市川市	159	164	103	5,198	2,836	55	5,357	3,000	56
浦安市	74	142	192	2,409	2,268	94	2,483	2,410	97

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

4 地域保健医療計画の推進

千葉県保健医療計画は昭和 63 年に策定され、数回にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

令和 6 年 4 月に改定された計画の設定する二次保健医療圏として、当保健所地域は、習志野保健所管内及び船橋市保健所管内の 4 市とともに、東葛南部保健医療圏となっている。

この医療圏域を基本として、健康づくり・医療・福祉の各種施策を展開することにより、一層の保健医療計画の定着が図られるよう取組を進めている。

5 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表5-(1)-ア-(ア)及び表5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は4,292人で、前年より316人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.5下回り、6.7であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は5,503人で、前年より87人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.1上回り、8.6であった。(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は3,465組で、前年より275組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.4下回り、5.4であった。(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は990組で、前年より89組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.14上回り、1.55であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未 満再掲)		新生児死亡 (生後4週未 満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	令和3年	639,091	4,693	2,348	2,345	7.3	399	5,116	2,788	2,328	8.0	10	2.1	3	0.6
	令和4年	639,398	4,608	2,380	2,228	7.2	420	5,416	2,892	2,524	8.5	8	1.7	4	0.9
	令和5年	639,435	4,292	2,225	2,067	6.7	403	5,503	2,937	2,566	8.6	6	1.4	2	0.5
市	令和3年	474,223	3,599	1,782	1,817	7.6	303	4,043	2,216	1,827	8.5	6	1.7	3	0.8
	令和4年	473,976	3,565	1,857	1,708	7.5	333	4,361	2,314	2,047	9.2	6	1.7	3	0.8
	令和5年	473,367	3,326	1,730	1,596	7.0	305	4,413	2,342	2,071	9.3	6	1.8	2	0.6
浦安市	令和3年	164,868	1,094	566	528	6.6	96	1,073	572	501	6.5	4	3.7	-	-
	令和4年	165,422	1,043	523	520	6.3	87	1,055	578	477	6.4	2	1.9	1	1.0
	令和5年	166,068	966	495	471	5.8	98	1,090	595	495	6.6	-	-	-	-
千葉県		6,081,000	35,658	18,243	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 各年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国及び千葉県に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 5 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生 率
		自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠満 22週以 降)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人 口千 対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管 内	令和3年	51	10.7	37	7.7	17	3.6	14	3	3,536	5.5	896	1.40	1.12
	令和4年	53	11.3	38	8.1	11	2.4	9	2	3,740	5.8	901	1.41	1.10
	令和5年	45	10.3	39	8.9	11	2.6	10	1	3,465	5.4	990	1.55	1.03
市 川 市	令和3年	41	11.2	25	6.8	15	4.2	12	3	2,776	5.9	676	1.43	1.17
	令和4年	38	10.5	30	8.3	8	2.2	7	1	2,943	6.2	676	1.43	1.17
	令和5年	33	9.7	29	8.6	8	2.4	7	1	2,648	5.6	774	1.64	1.09
浦 安 市	令和3年	10	9.0	12	10.8	2	1.8	2	-	760	4.6	220	1.33	0.96
	令和4年	15	14.1	8	7.5	3	2.9	2	1	797	4.8	225	1.36	0.92
	令和5年	12	12.1	10	10.1	3	3.1	3	-	817	4.9	216	1.30	0.86
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 各年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国及び千葉県に関しては、厚生労働省令和 5 年人口動態統計(確定数)の概況による。

イ 死因別死亡状況

表5－(1)－イ 主要死因別死亡状況

順位	令和3年管内					令和4年管内					令和5年管内					令和5年県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万対)
1	悪	1,409	811	598	220.5	悪	1,509	899	610	236.0	悪	1,484	882	602	232.1	悪	18,292	10,887	7,405	300.8
2	心	925	494	431	144.7	心	951	518	433	148.7	心	991	537	454	155.0	心	11,228	5,882	5,346	184.6
3	老	539	163	376	84.3	老	547	135	412	85.5	老	620	174	446	97.0	老	8,062	2,342	5,720	132.6
4	脳	331	196	135	51.8	脳	327	173	154	51.1	脳	346	172	174	54.1	脳	4,794	2,486	2,308	78.8
5	肺	233	146	87	36.5	肺	196	120	76	30.7	肺	213	123	90	33.3	肺	3,921	2,381	1,540	64.5
6	誤	160	92	68	25.0	誤	166	99	67	26.0	誤	184	100	84	28.8	誤	2,733	1,685	1,048	44.9
7	自	105	73	32	16.4	不	119	62	57	18.6	新	118	60	58	18.5	新	1,693	934	759	27.8
8	腎	102	70	32	16.0	自	98	58	40	15.3	不	102	66	36	16.0	不	1,608	984	624	26.4
9	不	91	53	38	14.2	間	93	62	31	14.5	自	99	70	29	15.5	腎	1,291	725	566	21.2
10	間	76	50	26	11.9	腎	83	41	42	13.0	間	87	56	31	13.6	高	1,119	577	542	18.4

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計(確定数)の概況」による。

※3 市及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口(日本人人口)」(総務省)である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物
 心 … 心疾患(高血圧性を除く)
 脳 … 脳血管疾患

不 … 不慮の事故
 自 … 自殺
 腎 … 腎不全

老 … 老衰
 肺 … 肺炎
 間 … 間質性肺疾患

誤 … 誤嚥性肺炎
 高 … 高血圧性疾患
 新 … 新型コロナウイルス感染症
 令和5年から死因順位に用いる分類項目に追加

順位	市川市					浦安市					全国		
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率人口 (10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率人口 (10 万対)	死因	総数 (人)	率人口 (10 万対)
1	悪	1,147	676	471	242.3	悪	337	206	131	202.9	悪	382,504	315.6
2	心	850	462	388	179.6	心	141	75	66	84.9	心	231,148	190.7
3	老	491	134	357	103.7	老	129	40	89	77.7	老	189,919	156.7
4	脳	282	137	145	59.6	脳	64	35	29	38.5	脳	104,533	86.3
5	肺	174	103	71	36.8	誤	40	17	23	24.1	肺	75,753	62.5
6	誤	144	83	61	30.4	肺	39	20	19	23.5	誤	60,190	49.7
7	新	97	52	45	20.5	不	29	19	10	17.5	不	44,440	36.7
8	自	78	56	22	16.5	自	21	14	7	12.6	新	38,086	31.4
9	不	73	47	26	15.4	新	21	8	13	12.6	腎	30,208	24.9
10	血	68	17	51	14.4	間	19	13	6	11.4	ア	25,453	21.0

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 市及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 …… 悪性新生物

不 …… 不慮の事故

老 …… 老衰

誤 …… 誤嚥性肺炎

心 …… 心疾患（高血圧性を除く）

自 …… 自殺

肺 …… 肺炎

高 …… 高血圧性疾患

脳 …… 脳血管疾患

腎 …… 腎不全

間 …… 間質性肺疾患

新 …… 新型コロナウイルス感染症

ア …… アルツハイマー病

令和5年から死因順位に用いる分類項目に追加

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表5－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内			市川市			浦安市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	1,484	882	602	1,147	676	471	337	206	131
口唇口腔及び咽頭	34	22	12	26	14	12	8	8	0
食道	34	27	7	30	24	6	4	3	1
胃	143	81	62	103	56	47	40	25	15
結腸	142	78	64	114	60	54	28	18	10
直腸S状結腸移行部及び直腸	55	32	23	40	23	17	15	9	6
肝及び肝内胆管	84	72	12	61	51	10	23	21	2
胆のう及びその他の胆道	57	23	34	42	16	26	15	7	8
膵	181	96	85	137	70	67	44	26	18
喉頭	3	3	0	3	3	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	287	208	79	229	169	60	58	39	19
皮膚	5	2	3	4	2	2	1	0	1
乳房	76	0	76	60	0	60	16	0	16
子宮	39	0	39	31	0	31	8	0	8
卵巣	18	0	18	15	0	15	3	0	3
前立腺	43	43	0	33	33	0	10	10	0
膀胱	32	28	4	29	26	3	3	2	1
中枢神経系	10	8	2	9	7	2	1	1	0
悪性リンパ腫	47	35	12	33	27	6	14	8	6
白血病	43	33	10	32	23	9	11	10	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	18	10	8	14	7	7	4	3	1
その他の悪性新生物	133	81	52	102	65	37	31	16	15

※令和5年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表5-(2) 厚生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	市川市 浦安市
国民生活基礎調査 (企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査各体を抽出するための親標本を設定する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市4地区 浦安市1地区
社会保障・人口問題基本調査「第9回世帯動態調査」 (企画課) 【5年毎 令和6年は実施】	世帯数の将来見直しを行うための基礎資料を得る。厚生労働行政の政策立案、また公共インフラ整備といった生活に密着したサービス供給計画の策定等に広く活用される基礎資料となる。	世帯主→調査員→保健所→県→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市3地区
病院報告 (企画課)	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握して、医療行政の基礎資料を得る。	管内病院開設者→保健所→県→厚生労働省	管内所在の病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	関係医師等→保健所→県→厚生労働省	関係医師等
地域保健・健康増進事業報告 (関係各課)	保健所及び市町村が実施している保健事業の状況を明らかにする。	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	市川市 浦安市
医師・歯科医師・薬剤師統計 (企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→(医療施設→)保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	市川市 浦安市
看護職員業務従事者届 (企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設→保健所→県医療整備課	市川市 浦安市

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表6－(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和6年8月30日	オンライン	28人	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関毎の具体的対応方針について ・病床配分の方向性について ・病床機能再編支援事業について ・地域医療連携推進法人について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について
令和7年3月3日	オンライン	28人	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療の医療提供体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・非稼働病棟について

7 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表7－(1)－ア 企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表7－(1)－イ 企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表7－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
合同講義(前期)	23人	令和6年4月16日
SBC東京医療大学 看護学科	4人	令和6年5月8日、9日
千葉大学 看護学科	7人	令和6年6月10日、11日
聖徳大学 看護学科	4人	令和6年7月16日、17日
	3人	令和6年7月30日、31日
和洋女子大学 看護学科	4人	令和6年8月20日、21日
合同講義(後期)	17人	令和6年9月19日
東京家政学院大学 人間栄養学科	3人	令和6年10月3日、21日

東京家政大学 栄養学科	5人	令和6年10月10日、21日
順天堂大学 看護学科	6人	令和6年11月6日、7日
千葉大学 医学科	4人	令和7年1月22日
東都大学 看護学科	3人	令和7年2月5日、6日